
8. 論 考

東日本大震災からの復旧・復興と宮城県図書館の役割

宮城県図書館 熊谷 慎一郎

1. はじめに

2011年3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震は、激しい揺れと大津波を引き起こし、東北地方から関東地方の太平洋沿岸部を容赦なく襲い多くの被害をもたらした。この地震では、宮城県栗原市で最大震度7を観測し、国内観測史上最大級とされるマグニチュード9.0を記録している。多くの尊い命が失われ、行方不明者もあわせて1万9千人余に及んでいる。

各地の図書館も被災し、宮城県内の図書館はその被害の軽重はあれども、一定期間の休館を余儀なくされた。本稿では、宮城県内の公共図書館の状況を確認し、震災からの復旧・復興にかかる図書館支援についての検討を行う。

本稿では、主に宮城県内の公共図書館を対象としているが、県内では、学校図書館や大学図書館や専門図書館、病院図書室も地震や津波の被害を受けている。これら公共図書館以外の図書館についての状況は、字数の都合もあることから、ここでは触れないこととする。

2. 宮城県図書館の状況

宮城県図書館は仙台市泉区に位置している。仙台市泉区は、本震時、震度6弱を観測した。職員等を含め、館内にはおよそ450名程度がいたが、1人の負傷者も出すことなく避難することができた。施設設備の一部が損壊し、図書資料の散乱も著しく約9割の資料が落下し、休館を余儀なくされていた。さらに、4月7日の余震では、仙台市泉区は震度5強を観測した。配架を終えていた約5割の図書資料が再び落下して復旧作業のやり直しが必要となり、開館を5月13日まで延期せざるを得なかった。資料の落下以外に、館内壁面の大型ガラスや石板等の破損・落下・剥離があった。閉架の電動集密書架の損壊、外溝関係の一部損壊（一部地盤沈下、崩落）などもあり、建物設備に対する復旧工事が必要である。ライフラインについては以下の通りである。電気については地震直後から停電し、自家発電に切り替えた。3月13日の夜に復電するまで、停電期間は丸2日間にわたった。水道は停電に伴い断水し、期間は3月20日まで9日間、ガスは地震直後から供給停止となり、3月30日に復旧するまで19日間供給停止となった。ガソリンの入手が困難な状態になり、3月下旬に通常に近い営業に復旧するまで、通勤に支障がでる職員も多くいた。4月7日の余震による停電は4月8日夕方に復電し、断水は4月9日に復旧した。

3. 宮城県内の公共図書館の被害状況

宮城県における図書館設置率は2011年3月時点で、60%（13市21町1村のうち図書館を設置しているのは13市8町）と低い。図書館が設置されていない自治体は、公民館等の図書室を公共図書館に類する施設として運営しているが、その規模は、自治体によって異なる。大河原駅前図書館、女川町生涯教育センター、七ヶ浜町図書センターはいずれも図書館設置条例に根拠を置かない読書施設であるが、一定程度の蔵書を持ち、公共図書館に相当する機能を有している。

宮城県内の公共図書館において、2012年2月25日現在、図書館現職者のうち、南三陸町図書館で死亡確認1名、石巻市図書館で行方不明1名となっている。いずれの方々も、津波による被災であり、地震の揺れに伴っての死亡者はいなかった。図書館開館時間中に起こった大地震にも関わらず、揺れに伴っての死傷者が出なかったことは、日頃の訓練や対応策のあらわれであろう。70ページに、宮城県内で、被災度が高い公共図書館・図書室を概観しているので、あわせて参照されたい。

栗原市で震度7を観測したこともあり、全県域にわたり揺れによる建造物損壊被害や地盤沈下などによる被害も多数ある。建物が危険判定を受けた図書館や図書室もある。中でも危険判定を受けた名取市図書館はサービス対象人口7万人を有し、17万冊超の蔵書を持っているにも関わらず、長きにわたり震災以前と同様のサービス展開ができない状況にある。また、沿岸部にある七ヶ浜町は津波によって町の大部が被災した自治体であるが、図書センターそのものは浸水しておらず、地震によって建物が使えなくなったものである。

津波により全壊・流失した図書館・図書室は、南三陸町図書館、石巻市図書館雄勝分館、石巻市図書館北上分館、女川町生涯教育センターである。中でも、南三陸町図書館は、建物ごと流失している。

「図書館を支援する」といった場合には、前述のような図書館設置率について、あるいは、一般に報道されている浸水地域と図書館の被災が必ずしも同等ではないことについてをしっかりと把握した上で、支援策を検討されたい。

4. 各図書館の休館措置と再開状況

県内すべての図書館が一定期間休館したが、早い所では3月下旬から再開された。3月中に再開したのは、相対的に被害の少なかった白石市図書館や蔵王町立図書館、大河原駅前図書館である。また、気仙沼市図書館も3月末に開館している。気仙沼市では、市の方針として図書館が地域の情報提供の中核であることを謳い、閲覧のみのサービスではあったが、早期に再開した。6月までに、県内の図書館はほぼ何らかの形で再開している。ただし再開にあたっては閲覧のみ、仮設カウンターでのサービスといった具合に、従前と同様のサービスで再開していない場合も多数あった。

宮城県図書館の再開までの過程は以下の通りである。発災当日、臨時閉館を決定し、当

初は年度いっぱいの休館とし、その後、4月下旬の開館予定としていたが、4月7日の余震を受け、5月中旬以降の開館とすることを決定、その後の状況を見ながら、5月13日から再開館することを決定した。当初は余震や節電などを考慮し、開館時間を短縮していたが、10月から通常通りの開館時間として

いる。再開館に合わせて、北海道・東北以外の多くの新聞社から寄贈を受け、3月12日（震災直後）からの数週間分の新聞を展示した特別展「東日本大震災を関東以西の新聞はどう伝えているか」を6月12日まで開催した。

県内の図書館についての再開状況は表の通りである。

表 宮城県内の主な図書館の再開状況

開館月	図書館名
3月	白石市図書館、蔵王町立図書館、気仙沼図書館、本吉図書館
4月	栗原市立図書館、加美町小野田図書館、仙台市太白図書館、登米市立登米図書館、加美町中新田図書館、仙台市若林図書館、美里町小牛田図書館、美里町南郷図書館、大崎市図書館、仙台市広瀬図書館、角田市図書館、塩竈市民図書館、多賀城市立図書館、柴田町図書館、仙台市宮城野図書館
5月	仙台市民図書館、利府町図書館、名取市図書館、宮城県図書館、丸森町立金山図書館、仙台市榴岡図書館、仙台市泉図書館、登米市立迫図書館、岩沼市民図書館
6月	亘理町立図書館、石巻市図書館、東松島市図書館
10月	南三陸町図書館

5. 図書館への復旧・復興支援

宮城県図書館は、被災県における県立図書館として、市町村図書館の運営を支援することに、できるだけ重点をおくようにした。被災者への直接サービスの必要性は認識していたが、一方、県立図書館には、支援者と受援者の中間組織としての役割があると考え、地域の図書館・図書室への支援について調整を行ってきた。

特に、建物ごと流失してしまった南三陸町図書館に対しては、再開に向け宮城県図書館をあげて、全面的に取り組んだ。南三陸町生涯学習課・図書館とともに、多くの支援者との調整を行い、図書館の復旧と復興をサポートした。南三陸町図書館の職員は、図書館長を兼務している生涯学習課長が一人いるのみであり、引継ぎなどを行う間もなく図書館の復旧を考えることになった館長をサポートするところから支援を始めた。仮設図書館のためのプレハブの確保や書架やカウンターといった什器類の調達、町内の小学校への資料の貸出しなど、図書館の再生に必要なあらゆる調整を各図書館支援関係団体と行っている。

宮城県図書館が各図書館の体制や状況を把握した上で各種調整を行うことは、支援者が繁忙極まる市町村図書館と直接調整するよりは、よりニーズにあった支援と受援のマッチングができたと思われる。例として、名取市図書館の「どんぐり子ども図書室」の建設費用についての調整や、涌谷町涌谷公民館の「くがね創庫」の一角へ図書コーナーを仮移設するための書架調達についての調整がある。

宮城県図書館では、図書館関係団体に限らず、震災支援を行っている関係団体と連絡協議を行い、必要であれば各図書館へ二度三度と足を運び、関係者から話を聞き、必要に応じた支援の仲介をしている。

宮城県図書館では、このように個別の市町村の図書館運営の企画支援のほかに、県下の図書館を参集した連絡会議や図書館職員を対象にした研修会を行うなどの事業を展開している。これらは、前出の直接支援に対して、間接支援と言えよう。7月22日に開かれた「宮城県公立図書館等連絡会議」(図)では、震災後初の図書館関係会議ということもあって、震災に関係した議論が活発に行われた。9月16日には国立国会図書館の資料保存課の専門職員を講師として招き、本の修理についての研修会を開いた。また、11月から12月にかけて3回ほど日本図書館協会およびキハラ株式会社の協力を得て、修理製本の講習会を開催した。2012年3月2日には、「みやぎ図書館フォーラム～震災復興と図書館～」を開催し、石巻日日新聞の近江弘一氏(代表取締役社長)や松崎太亮氏(神戸市復興支援員)の講演のほか、大学や学校図書館などから被災状況について事例発表があった。

図 宮城県公立図書館等連絡会議の様子



6. 震災アーカイブ

図書館は資料を保存し、後世に伝えるという機能を有する。今回の震災に関連する資料は、地域の公共図書館で収集・保存し、利用者に提供される必要がある。震災関連資料を収集するという取り組みは、県内のいくつかの図書館ですでに始まっている。収集された震災関連資料は、防災・減災への調査研究や教育に役立つものとなるだろう。調査研究や教育への活用は、図書館で完結するのではなく、各所との連携により事業展開が期待される。震災を直接経験していない世代へ記憶を継承するための取り組みに必要な資料について、図書館で保存しておくべきものは保存していく必要があるだろう。

宮城県図書館では、東日本大震災の被災県の県立図書館として、関係資料を広く収集・整理して、調査研究さらには地域と人々の復興活動に資するとともに、大震災の記録と記憶を永く後世に伝えようとするを目的に「東日本大震災文庫」を設置した。

震災関連資料は、被災地にのみ存在するわけではない。東日本大震災への支援は日本全国のみならず、海外からのものもある。こういった支援活動に関する資料は、出版流通ルートにのらないため、入手が難しい。支援者がいる地域に存在している資料を網羅的に収集するのはかなり困難だと思われる。こういった資料を全国各地域の図書館が収集し、保存することを検討できないだろうか。できれば被災地の図書館に原資料を寄贈していただきたいが、それが叶わなくとも、震災関連資料として、あるいは、地域資料として保存する取り組みが必要と思われる。

7. 図書館への支援と受援

効果的な支援には、適切なマッチングが必要である。ニーズの把握は何よりも優先して行うべきで、また一方で、ニーズをきちんと受け止めることが必要だろう。例えば、必要な物品を募り提供するという支援事業はニーズにマッチした物品が提供されるため、一定の成果を上げることは間違いない。しかしながら、相対的に被災度が重い場合、自分たちが必要な物品を呈示することすら困難である可能性にも配慮すべきである。時間の経過とともに必要な支援は異なってくる。震災直後は当然ながら生死に関わる救援物資が求められるが、徐々に心の栄養とでもいうべき支援物資が必要になってくる。震災時に本を物資として送る場合、時間の経過を考慮し、どのような状況下において利用されるのかを考慮した上で行うべきであろう。受援者が、支援者からの申し出に対応することで多くの時間を割かれてしまうことは、本来なすべき復旧・復興の妨げとなる。図書館への支援であれば、関係する団体が中間組織としてコーディネートを行い、なるべく受援者の負担軽減を図るべきであろう。

さらに、災害時における都道府県立図書館の機能、市区町村立図書館の機能、図書館関係団体の機能をあらかじめ規定し、それを社会的に共有することが、来るべき災害への備えとなると思われる。図書館の復旧支援に必要な人員を他の自治体から派遣された例はほとんど見られない。図書館が被災下にあっても必要な働きをする、という社会的な合意がないため、防災協定に図書館の復旧のための職員派遣を規定されにくいとされている。図書館は他の事業体と異なり、他の自治体の図書館との相互協力を日常的に行っている事業体である。これは災害時にも強みとして働く可能性を示唆している。

図書館を支援するということは、図書館を通じて住民あるいは住民支援をする人々を支援することに他ならない。図書館が被災地域においても地域の情報拠点となるべく、今後の中長期的に取り組んでいきたい。

注：本稿では紙幅の都合により概略のみを記している。詳細は以下の稿を参照されたい。
熊谷慎一郎「東日本大震災からの図書館の復旧・復興支援 宮城県図書館の役割」『情報管理』54(12), 2012, pp.797-807.

大学図書館が遭遇した東日本大震災

東北大学附属図書館 小陳 左和子

2011（平成23）年3月11日（金）14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震は、東北と関東を中心とした広範な地域に甚大な被害をもたらした。のちに東日本大震災と命名された。東北大学附属図書館も震度6弱の揺れにより、施設や書架、蔵書等に被害を受け、復旧作業のためしばらくの間、図書館サービスの休止・縮小を余儀なくされた。本稿では、地震発生当日やその後の状況について報告する。なお、東北大学は宮城県仙台市青葉区内に5つのキャンパスが点在しており、それぞれのキャンパスに図書館・図書室を設置している。各館・室の被災状況は立地条件や建物の構造などによって異なるが、本稿では附属図書館本館（以下「本館」とする。）の状況を中心とした内容とすることをあらかじめお断りしておく。

1. 地震当日の状況

発生当時は春の休業期だったため、利用者は通常よりも少なく、館内にいたのは200人を下回る程度だったと思われる。職員は、出張・休暇等で不在だった者を除く60名弱が館内で業務を行っていた。表1に、地震発生時以降の当日の概況を時系列で示す。

表1

14:46	地震発生（本震は約3分間）
	全館停電、非常灯のみ点灯
	職員が利用者に「落ち着いてください」「書架から離れてください」「机の下に入ってください」と連呼
14:49	揺れが収まった頃、利用者を館外へ避難誘導
	職員が手分けして各フロアの状況を確認
	利用者・職員は正面玄関前の広場へ集合
15:10	荷物を持たずに避難した利用者に荷物を取りに入館してもらう （大きな余震が続いていたため、避難しやすいように拡声器を用いて数名ずつに分け、職員が引率して入館）
15:40	利用者の荷物取り出し終了
15:45	全館無人になったことを再度確認、持ち主が現れず残っていた荷物を搬出
	余震が続いており、広場に残っていた利用者に、明るいうちに帰るように促す
	長時間通勤、幼児・要介護者のいる職員、非常勤職員に帰宅指示 （雪が降り始める）
16:00	残った職員で今後の行動を協議し、翌土日は出勤しないこと、月曜は可能な限り出勤することを確認し、解散
16:30	正面玄関に臨時休館の貼り紙をして施錠

2. 館内の被害状況

館内にいた利用者及び職員に人的被害がまったくなかったことが、本当に不幸中の幸いであった。大学全体では、誠に残念なことに 2 名の学生と 1 名の入学予定者が津波によって亡くなり、14 名の学生が負傷した。

施設・設備としては、柱・壁や天井に多数の亀裂、壁からコンクリートの破片が落下、窓枠の歪み、空調機のパイプ破損による運転不能、エレベータの損壊による使用不能などの損傷が生じた。しかし、専門業者の調査により建物の構造上は問題がないことが確認された。これは、建物自体は竣工後約 40 年経過しているものの、2008 年度に耐震補強工事（耐震壁及び鋼管ブレースの新設、既設の壁・柱の補強）を実施したことが功を奏した。もしこの工事がなされていなかったら、天井等の崩落により、あるいは人的被害も発生していたかもしれない。

書架から落下した蔵書（図）は、本館だけでも約 87 万冊、分館・図書室を含めた大学全体では百数十万冊にのぼる。本館で落下による破損のため修復・買替が必要となったのは、一般図書 1,000 冊、製本雑誌 1,200 冊、貴重図書・古典資料 310 冊である。

書架は、本館においては幸いにして転倒を免れたものの、歪みが生じた箇所が多数あった。固定していなかったキャビネット類は激しく転倒した。また、一部の分館では、書架の倒壊・変形が生じ、撤去・入替が必要となった。

図 製本雑誌書架の落下資料



3. 復旧作業の経過

【3月14～15日】 公共交通機関が全て運休、ガソリンの入手が極めて困難といった状況下、出勤できた職員は半数強の 35 名で、しかも大半は徒歩や自転車で通常の何倍もの時間をかけて来た。にもかかわらず、ライフライン（電気・水道・ガス）がすべて停止し、余震も頻繁に続き、まだ建物の安全性も確認されていない中で、職員ができることは限られていた。この二日間は、館内の被害状況確認と、ごく狭い範囲の片付けに留め、昼前には解散した。15日（火）の午後に電気が復旧し、応急危険度判定で建物の安全が確認されたため、翌16日（水）からようやく本格的に復旧作業に着手できることとなった。

【3月16～29日】 学生用の開架図書を置く閲覧室から整理を開始した。作業をする職員は、ヘルメット、軍手、マスクを着用し、余震や停電に備えて近くに拡声器と懐中電灯を置き、ラジオをつけた。まずは通路や作業空間を確保するため、落下し床に散乱した図書を書架の周りに積み上げていき、そこから書架へ請求記号順に戻していった。

29日(火)には開架閲覧室の配架を終了した。しかし、その後も館内の工事や諸作業を行う必要があり、開館は4月下旬に持ち越された。

【3月30日～5月2日】 30日(水)からは、地下書庫の研究用図書と、2号館2～4階の製本雑誌書架に着手した。翌31日(木)から強力な助っ人が図書館に現れた。学内の学生たちが自発的に結成したボランティア組織「東北大学地域復興プロジェクト“HARU”」である。HARUは主に被災地や避難所で活動するが、自分たちが利用する図書館に一日も早く開館してほしいとの願いから、ぜひ手伝いたいと申し出てくれた。1日20～50名の学生が来てくれ、職員とともに重くて大きい製本雑誌の整理作業を行った。HARUのおかげで、30万冊以上落下した製本雑誌も5月2日(月)に作業が終了し、1か月遅れの新学期にぎりぎり間に合わせることができた。なお、本館におけるHARUの活動は6月上旬まで続き、その後一旦休止したが11月から再開した。これまでの参加者は延べ1,000名を数える。

この期間中、職員を最も落胆させたのは4月7日(木)23時32分に発生した地震(M7.4、震度6弱)で、せっかく書架にきれいに並べた図書が再び落下してしまった。これを期に、図書を棚の奥の方に引っ込めて、書架に紐を張り巡らせることとした。

【5月以降】 落下図書の整理と並行して施設・設備の補修も行っていったが、執行可能な予算枠の関係から、年度前半は利用者エリアの必要最小限の工事に留まった。特に利用者や職員の負担になったのが空調設備の損壊で、3～4月は暖房の入らない冷え切った館内で作業を行い、また日中の館内温度が上昇した6月中旬以降も冷房を入れることができず、修理が完了したのは7月26日であった。

本格的な施設・設備、書架の復旧及び資料修復は、11月21日に成立した第3次補正予算により12月からようやく開始できた。資材や作業人員の確保の都合、開館しながら部分的に工事を行うといった事情から、完了するのは2012年末になる予定である。

4. サービスの再開

1日も早く、部分的にでも利用に供したいとの思いは強かったが、安全面を第一に考慮し、慎重に検討・準備を行い、表2のように段階的に開館していくこととした。館内に利用者の活気が戻ってきた時の喜びは忘れられない。

表2

3/22(火)	職員通用口で返却図書の受付を開始	平日 9～17時
4/11(月)	玄関ホール：図書返却、新聞閲覧、ラウンジ、トイレ	
4/25(月)	1号館：学生用開架図書、閲覧室(地下書庫を除く)	
5/9(月)	時間外(短縮)開館開始 ※時間外は常勤職員1名待機	平日 8～20時 休日 10～20時
5/16(月)	本館全館(1号館地下書庫、2号館雑誌書架を含む)	
6/1(水)	通常時間帯での開館を開始 ※時間外は通常どおり非常勤職員3名体制	平日 8～22時 休日 10～22時

5. これからに向けていま考えること

5.1 日頃の備えと心構え

不特定多数の利用者がいる図書館では、開館中の災害発生時に人的被害を出さないことが最も優先されるべきことである。そのためには建物の安全性確保はもとより、書架を倒壊させない対策が不可欠である。本の落下は大地震ともなればやむを得ないとも思うが、最低限の避難通路は確保できるような対策は考えるべきであろう。

また、より実践的な防災訓練やマニュアルの整備は当然必要であるが、それらで得た経験や知識を基に、スタッフ一人一人が非常時の自分の役割を常に意識しておくことが必要である。例えば、閲覧室で配架している時にふと、今ここで大地震が起きたら自分は何をすべきか、どう動けばよいかをイメージトレーニングしてみるといったことである。日頃の心構えなくしては、咄嗟になかなか動けるものではない。

5.2 専門家集団としての支援

震災後、全国の大学図書館及び関係機関では、被災地域の教職員・学生に対する図書館サービス、電子ジャーナル・データベースの一部無料公開など、支援にご尽力いただいた。さらに、各機関や個人有志からは多数の支援物資、義捐金、お見舞・励ましの言葉をいただいた。これらのご厚意がどれだけ我々の支えになったか計り知れない。この場をお借りして改めてお礼を申し上げたい。

また、今回再認識させられたのは、専門家集団のパワーである。例えば、震災後間もなく立ち上がった saveMLAK はボランティアベースの組織であるが、インターネット上での被災・復旧情報の収集・発信や、現地での様々な支援活動に図書館関係者の底力が発揮されている。支援を受ける側としては、一から手取り足取り説明しなくても動いてもらえる仲間がたくさんいるというのは、たいへん心強くありがたいことである。

そして、国立国会図書館、日本図書館協会、図書館振興財団などの既存の専門機関・団体には、災害時には公共図書館だけでなく、学校・大学・専門図書館も含めた総合的な状況の把握・支援をお願いしたい。その際には被災地の関係者との連絡を密にし、現地の実態やニーズの正確な把握に努めていただきたい。また、そのためにも各都道府県においては、平常時から館種を超えたネットワーク作りを強化し、サービス面での相互協力だけでなく、非常時の協力体制、連絡調整窓口機能の形成についても協議しておきたい。

今回の被災地及び非被災地における経験と反省が、今後の防災・減災に活かされることを強く願ってやまない。

注：本稿では紙幅の都合により概略のみを記した。詳細は以下の稿を参照されたい。
小陳左和子「そのとき私たちができたこと：東北大学附属図書館が遭遇した東日本大震災」『大学図書館研究』94（掲載予定），2012.

saveMLAK の活動から図書館支援の課題と展望まで

saveMLAK プロジェクトリーダー /

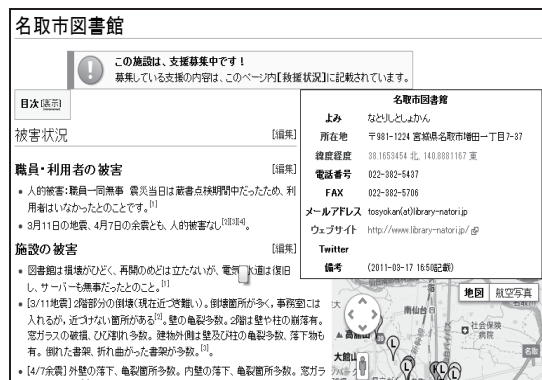
アカデミック・リソース・ガイド株式会社 岡本 真

saveMLAK による情報支援と中間支援

大震災から一夜が明けた 2011 年 3 月 12 日、saveMLAK の前身である savelibrary という活動が始まった。想像を絶する事態を前に、直接人命を救助する技能や経験を有するわけではない者に何が出来るか。そう考えてたどり着いた結論が、一人ひとりが自分にできることをするということであり、また図書館関係者として図書館という文脈においてすべきことをするということだった。その具体的な形として現れたのが、図書館の被災状況と救援情報を集約し共有しようとする活動だった。

この活動では、Wikipedia 等で使われているウェブ上での共同編集ソフトである MediaWiki を用い、図書館の被災・救援情報をまとめていった。震災から 1 か月後の 2011 年 4 月 11 日には、savelibrary の登場を受けて始まった savemuseum、savearchives、savekominkan という博物館・美術館、文書館、公民館における同種の活動と統合し、saveMLAK となっている。以来、日々作業が続けられ、現時点では、広範な被災地にある博物館・美術館、図書館、文書館、公民館の所在情報を約 2 万 1000 件、具体的な報告がある被災情報を約 700 件、それぞれ集約・共有している。

図 1 : saveMLAK のサイト



saveMLAK の事例に限らず、一般にこのような支援活動は情報支援と呼ばれ、災害支援の文脈では現地での直接的な支援活動に対比して、間接支援と総称される。後にふれる他の図書館支援活動と saveMLAK の活動が顕著に異なるのは、間接支援としての情報支援を前面に打ち出したことである。集約した情報を広く一般に公開することで、現地支援に入る他の支援者（個人、団体、企業）にレファレンスを供し、同時に図書館等の文化施設の被災という問題に社会の注意を喚起したことには、一定の意義と功績があるはずだ。

表：saveMLAKによるその他の情報支援活動

活動	提携先・内容等
Amazon ほしい物リスト導入支援	気仙沼市、東松島市、南三陸町ほか
自治体等のフィルタリング解除の依頼	経済産業省と協業
図書館システムの提供	OSS 図書館システム Next-L Enju の導入
東日本大震災デジタルアーカイブポータル構 想の提唱と、デジタルアーカイブの共通仕様化 提言	東北大学、神戸大学等の関係者との模索と、 法制度・技術仕様両面での問題提起と準拠の 呼びかけ（Yahoo! JAPAN / Google 等）

ただし、saveMLAK の活動は情報支援に留まるものではない。saveMLAK が果たしたもう一つの役割として、支援者と受援者の間、あるいは支援者と支援者の間を仲介する中間支援がある。災害の規模が大きければ大きいほど、支援のあり方は多様で複雑なものとなる。支援を必要とする受援者も多く、また支援を行う支援者も増える。この際、複数の支援が錯綜し、受援者の負担をかえって増すことがある。具体的に言えば、複数の異なる支援者からどのような支援を必要としているかという問い合わせが寄せられれば、ただでさえ繁忙を極める受援者は、それだけで身動きがとれなくなってしまう。

このような事態がすでに各所で起こりつつあることを察知し、saveMLAK では日本図書館協会、国立国会図書館、図書館振興財団といった他の支援者間の連絡・調整を図ったほか、宮城県図書館による県内図書館への支援活動に対して、図書館以外を含む様々な支援活動を紹介する、あるいは逆に抑制するという形での中間支援も行っている。その代表的な事例の一つが、2012年1月6日に開館した宮城県名取市の名取市図書館どんぐり子ども図書室の設置支援活動である。半年以上に及んだこの活動では、受援者である名取市図書館と、第一の支援者である宮城県図書館に対して、木造建築による公共施設建設のノウハウを有する東海大学チャレンジセンターを紹介している。また、建設資金の提供元となった日本ユニセフ協会と名取市図書館の会談の場を設け、神奈川災害ボランティアステーションが実施した館内設備の寄贈購入のための寄付金集めを後押しした。

図2：名取市図書館どんぐり子ども図書室



このように情報支援と中間支援という形で間接支援に集中的に取り組んだという点において、saveMLAK の活動には、他の図書館支援活動にはない特色があると言えるだろう。また、この活動はあくまで有志の個人・団体による自発的活動であるため、参加者が約 300 名程度と、図書館支援においては最大規模となっている。常時、30 名程度はアクティブな参加者がいる状態が続いており、支援の持続性という点でも大きな強みとなっている。このような組織・活動形態がもたらす可能性については、後段であらためて論じたい。

図書館支援の課題

とはいえ、saveMLAK の活動もすべてが成功として語れるわけではない。いや、むしろ、表に出ていない失敗、日の目を見なかった試みも数多くある。また、300 名の一大プロジェクトをマネジメントできる人材が乏しいという現実にも目を向ける必要があるだろう。これは比較的少人数の職場である図書館等の業種・職種の全体的な課題でもあるのかもしれないが、異なるバックグラウンドを持つ大勢の参加者を率いる知識と経験が図書館関係者において全般的に不足していることは課題として指摘しておきたい。また、支援活動を広範かつ持続的に行う上では、広報に関わるメディアリレーションや資金獲得に関わるファンドレイジングのスキルを有する図書館関係者が皆無に近い状況でもあったし、あり続けている。これは saveMLAK の活動に限らず、図書館の業界全体において、引き続き震災支援、あるいは来るべき次なる大災害への支援を考える上で、解決すべき課題である。

さて、saveMLAK の活動に立ち返れば、後知恵ではあるが、幾つかの反省がある。特に、情報支援・中間支援が主たる活動の柱であるとはいえ、(1) 被災地に入るのが遅かったこと、(2) 東北三県に活動拠点を設けなかったこと、(3) その活動拠点に常駐するメンバーを設けなかったこと、(4) (2) と (3) を実現するための経済的基盤を築けていないことは、大きな反省点であり課題でもある。そして、これらの課題は、実は他にも含めて、図書館関係の支援活動の多くに通じるものではないだろうか。

実際、各種の図書館支援活動を全体的に見渡すと、saveMLAK に限らず、様々な課題が感じられる。たとえば、日本図書館協会は、その支援活動である Help-Toshokan の一環として、2011 年 4 月 7 日に宮城県気仙沼市に支援者を送って以降、何度か同様の活動を行っている。しかし、自ら現地での直接支援に乗り出したことは、果たして妥当であっただろうか。むしろ、2011 年 3 月 25 日に実施した「被災者を支援する図書館活動についての協力依頼－被災地域への公衆送信権の時限的制限について」のような関係諸団体との調整・仲介こそが、事実上唯一の業界団体として取り組むべきことではなかっただろうか。

また、約 1 億 5000 万円を使った現物支援に取り組んだ図書館振興財団の活動をどのように考えるべきだろうか。確かに、宮城県の南三陸町や名取市等では、図書館振興財団によって現物寄贈されたプレハブ等の設備が活用されており、その意義は十分にある。だが、受援者が支援要請を行って初めて支援が実施される「この指とまれ」方式での運用には、

財団関係者も認めていることだが、やはり限界があった。また、これはあくまで独立した公益的な法人である図書館振興財団の裁量の範囲内の問題ではあるが、助成を主たる事業とする図書館振興財団としては、支援者に対する助成という中間支援の途もあったのではないだろうか。

saveMLAK を含め、上に挙げた課題は、むしろ目立った支援活動を行ったからこそ付きまとうものでもあり、効果的な支援を実施することがいかに難しいかを物語っている。他方、分散的に行われた支援活動は、まだあまりその問題が気づかれていないことが少なくない。たとえば、日本各地で行われた図書館支援活動として、主に古本の収集・寄贈がある。しかし、実際に被災地を歩けばわかることだが、善意の下に送られてきた本の大部分には行き場がない。また、その受入や選別、ときには廃棄の作業に、現地の図書館関係者や図書館支援関係者の手間を大幅にとる事態となっている。受援者のニーズを把握せず、善意の下に一方向的に本という嗜好性の高い物資を送る行為は、実は加害的な要素を持ちうるものが、まだ広くは理解されていないのである。

そして、残念なことではあるが、図書館自らが本の寄贈を実施しているケースも散見される。しかし、本来、寄贈書の扱いは非常に難しいということは、図書館の世界の常識に近いことである。寄贈された膨大な本の中から図書館として必要な本を探し出すのは、川底での砂金拾いのようなものである。それにも関わらず、被災地への本の寄贈を行ってしまった図書館があったこと、さらには、各地における本の寄贈活動をその地域の図書館が抑制できなかったことは、実は大きな課題である。こうした状況に対して、筆者を含む有志による「本を送りません宣言」のような抑制の訴えかけもあるものの、寄贈に関する問題については、たとえば「古着を送らない」というような合意は得られていない。被災地に対する本の寄贈には、実は問題があるという認識をつくっていくことも、今後の課題の一つである。

さて、課題ではあるものの、本の寄贈が熱心に行われる背景には、支援したいという強い熱意と欲求があることは確かだろう。この熱意と欲求をどう生かすかが真の課題であるわけだが、図書館サービスの本質に立ち返れば、直接・間接を問わず現地への支援以外にも図書館がすべきこと、熱意を注ぐべきことがあるのではないだろうか。各地の図書館がすべきことの一つとして、ここでは震災資料の収集活動についてふれておこう。東日本大震災は、世界史に残る大規模な災害であり、原発問題も含めて、東北、あるいは東日本に閉ざされた事件・事象ではない。であれば、今回の震災の経験を記録し継承するための活動が、日本中の図書館に求められるはずだ。東日本大震災によって死者が出たのは、北海道、青森、岩手、宮城、福島、山形、東京、茨城、栃木、群馬、千葉、神奈川の12都道県に及ぶ。これらの地域はもとより、上記以外の地域においても、そこには様々な震災資料が存在する。各地方紙や行政広報、ボランティアの呼びかけや寄付金のお願い、市民や避難者の手記等、震災の実情を伝える膨大な資料を収集・保存しておくことも、また重要な支援であり、同時に図書館サービスの本質である。日本中の図書館がほぼ必ずと言っていい

いほど、アジア・太平洋戦争の惨禍を伝える戦災資料を所蔵しているのと同じように、震災資料というコレクションを構築していくことが必要ではないだろうか。それにも関わらず、震災から1年が過ぎようとしているいまの段階になってすら、東北以外の地域では、ほとんどそのような取り組みが聞かれない。これは震災と図書館を考える上での課題の最たるものだろう。

図書館支援ネットワークという提案—引き続き支援と来るべき災害のために

以上、saveMLAKの活動からその反省、そして他の支援活動も含めた図書館による災害支援について、その課題を指摘してきたが、最後にこれからの展望として、一つの提案を試みたい。

それは、平常時から非常時に備える図書館支援のためのネットワークをこの機に設立することである。これは図書館に限ったことではないが、一般的に言って、災害のような非常時において、平常時の組織は機能しづらいという事実がある。もちろん、備えをしておくことは必要だが、本質的に平常時に物事を確実に遂行していくための組織が、非常時に同様の対応を行うこと自体に無理がある。あらゆる組織がその所期の目的に最適化した体制をとる以上、それは当然のことである。そして、支援についての専門的な知見を有するわけではない複数の支援者が個別に支援に乗り出すことで、支援が錯綜し、受援者側の負担を増すという事実がある。であれば、ここは企業を含め、利害を超えて、「図書館コミュニティ」における災害支援等に特化した組織の必要性を主張できるのではないだろうか。つまり、繰り返しになるが、平常時から非常時に備える図書館支援のためのネットワークを設けておくということである。

東日本大震災が残した爪痕は深い。いま目の前にある支援も震災後1年で終わらせられるものではなく、向こう何年、あるいは何十年と続いていくだろう。また、関東圏を筆頭に、近い将来に次なる大災害が起きることが予測されている。確実に次なる震災は起きることを私たちは受け入れざるを得ない。当面続く、東日本大震災への支援、そして、次なる大災害に際しての支援のいずれをも円滑に進め、最大の効果を上げるためには、ネットワーク、あるいはプラットフォームの整備が急務である。筆者としては、saveMLAKというネットワークとは別に、新たなプラットフォームを立ち上げる方向で進めていく意思を持っている。個別の差異を超えて、大きな目的の点で志を同じくする個人・団体・企業・図書館等のご参画を期待したい。

なお、本稿の発展版として、以下の文献があるので、こちらもご参照いただければ幸いである。

岡本 真「saveMLAKの活動と課題、そして図書館への支援を巡って」『情報管理』54(12), 2012, pp.808-818.

日本図書館協会の取組み

社団法人日本図書館協会 松岡 要

東日本大震災に対する日本図書館協会（以下「日図協」とする）の取組みについて報告し、併せて課題等を提起したい。

1. 日本図書館協会の取組み

日図協は、1995年の阪神・淡路大震災に際して組織的な支援活動を行った（その詳細は『図書館年鑑 1996』特集参照）が、このときの教訓を踏まえて東日本大震災支援活動に取組んだ。

(1) 情報の収集とその共有化

震災発生直後まず行ったことは図書館の被災状況の把握であった。未曾有の事態に直面している被災地の各県立図書館に、お見舞いと県内図書館の被災状況について、迷惑を省みず尋ねた。3月14日にメールマガジン臨時号を発行し、情報提供の依頼と図書館や関係団体の動きを伝えた。

直ちに貴重な情報が多く寄せられ、それをもとに「東日本大震災への当面の対応策」の案をまとめ、3月18日の臨時常務理事会、評議員会に提起することができた。被災状況や情報は、週刊のメールマガジンで伝えるとともに、ホームページの震災ページを設け、に随時掲載し、また『図書館雑誌』にまとめ記録として残すようにした。マスコミ報道では図書館の記事が少ないなか貴重な情報であり、文部科学省や国立国会図書館に伝えるとともに、支援活動の団体、機関とも情報の共有化を図るように心がけ、相互協力を促進した。これにより多様な団体、機関等との連携ができ、共催のイベントを可能にした。

(2) 図書館支援隊 Help-Toshokan の活動

被災地図書館の復旧や読書支援の活動全般を「図書館支援隊 Help-Toshokan」と名付け取組んだ。ボランティアを募り、当初は被災地を訪ね、児童書の提供、読み聞かせなどを行った。これは合わせて4回、延べ50人以上の参加があった。その後の復旧状況、現地からの要望に応え、次のような多様な活動を2011年度末までに4期に分けて行った。

<図書への寄贈>阪神・淡路大震災での教訓のひとつに、むやみに図書を送らない、があった。日図協にも多数の寄贈申込み、問合せがあったが、できれば現金を被災地に贈ってほしい、と答えることを基本に対応した。日図協の現地支援の際、児童書を用意したが、それは現地の意向を聞きながら選んだ新本を感染予防のためのフィルムコーティングしたうえで持って行った。支援を行っている団体から提起されている「本を送りません宣言」は十分考慮すべきである。

<大活字図書の寄贈>障害者、高齢者の読書に有効と考え、大活字文化普及協会の協力を得て希望を募り、50冊セットを40館に寄贈した。

<新聞の欠号補充>新聞販売所などの流出による新聞の欠号を補充するために、非被災地

の図書館、および日本新聞協会の協力を得て実施した。

＜新聞「福島民友」「福島民報」の寄贈＞原発事故などのために福島県外に避難している人のいる自治体の図書館 50 館に 11 月から 2012 年 3 月末まで寄贈を行う。

＜修復講習会、ボランティア養成講座＞日図協資料保存委員会、図書館用品企業の協力を得て、図書の修理講習会、修理ボランティア養成講座の実施と派遣を行った。

＜震災支援サイトの開設＞震災支援のポータルサイトを開設し、冠水・損傷資料の修復、媒体変換のためのサイトを紹介するとともに、関係企業の協力を得て、日図協や関係団体が刊行した図書館と地震等に関する資料をデジタル化し、ホームページで提供した。

＜蛍光灯破片の除去作業＞地域資料などを中心に貴重資料から 1 ページごとに、蛍光灯破片を刷毛で丁寧に取除く作業を実施した。

＜自動車図書館の斡旋＞廃車となった自動車図書館の情報を集め、被災地図書館での運用を図る取組みを行った。静岡県三島市から宮城県気仙沼市、北海道岩見沢市から宮城県名取市に提供された。

＜ブックトラック、簡易書棚、用品の寄贈＞図書館用品企業の協力を得て行った。

＜被災図書館の写真貸出し＞展示用のセットを作り、各地の図書館、学校に提供した。

＜仮設図書館開設への協力＞被災によって図書館が使用できなくなっている自治体に対して、仮設図書館の開設に協力した。

＜図書館復興プランの策定＞阪神・淡路大震災での政府補助金交付状況等を調べ、被災状況に応じた復旧復興の計画、経費の調査研究を関西地区の日図協会員などが行った。

＜被災地図書館ツアー＞被災地図書館を見て聞いて知るツアーを実施した。現地と交流し、2 回で延べ 50 名が参加した。

＜復旧復興のための義援金募集＞図書館の復旧復興を目的とした義援金を募集、図書館員、図書館、図書館団体、出版社などの共感を得て、2 月現在 700 件 1700 万円を超える浄財が寄せられた。阪神・淡路大震災での義援金は被災した図書館員に見舞金として贈られたが、今回は被災図書館への現物提供の経費のほか、支援活動に充てた。

＜出版物電子化補助事業への協力＞日本出版インフラセンターが受託した東北地方の出版物電子化補助事業（経済産業省）に協力した。

＜集会、研修等への協力＞震災をテーマとした各地の集会、研修等に協力した。

＜「男はつらいよ」上映会＞被災地において、映画「男はつらいよ」の上映会を開催した。

(3) 施設、設備、安全管理の調査、研究

地震、津波による被災は、図書館の施設、設備、図書館用備品・家具のあり方の基本から問い直されたとも言える。日図協施設委員会は Help-Toshokan の活動に共同して、被災図書館の現地調査を行い、その一端を 2011 年 5 月関係団体、企業と協力して報告会を行った。翌年 1 月には「東日本大震災に学ぶ」をテーマとした図書館建築研修会を行い、この時点での総括的な問題提起を行った。

研修会では、主な被災図書館 34 館の訪問調査結果の概要、被災図書館現場の報告、施設

安全のチェックシート、非構造部材の問題、書架など家具、利用者の避難誘導、コレクション復興支援など広範囲に及ぶ課題提起であった。

(4) 被災地域への公衆送信権制限の働きかけ

被災地からの求めに応じて図書館所蔵の資料を公衆送信の活用により提供することが出来るよう政府、関係団体に働きかけた。2011年3月24日開催の文化庁「電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会議」において提起、さらに28の著作権団体に「被災者を支援する図書館活動についての協力依頼―被災地域への公衆送信権の時的制限について」を要請した。

「検討会議」では共感の発言を得、「推定許諾」「黙示の許諾」との考えも示され、また日本文藝家協会からは賛同の回答が、日本書籍出版協会、日本新聞協会、日本シナリオ作家協会、日本ビジュアル著作権協会、出版社著作権管理機構などからは会員（社）に趣旨を伝える旨の連絡があった。全国公共図書館協議会でも同様の取組みが行われ、国立国会図書館、東京都立図書館、大阪府立図書館、新潟県立図書館などは積極的な広報活動と資料要求に応えるサービスを行った。

非常時における制限的な措置ではあるが、図書館の公共性に着目して権利者側からの理解を得たことは貴重である。

(5) 東日本大震災対策委員会の設置と関係機関、団体との連携

震災発生後3月18日に確認した「東日本大震災への対応策」の具体化するために担当常務理事と対策委員会を設置した。阪神・淡路大震災の際には、関西地区の日図協理事、評議員および関係府県の図書館団体の協力を得て対策委員会を設置したが、今回は被災の程度、規模が著しく大きく、広範囲であることなどから、現地もしくは近隣で組織することは考えられなかった。

対策委員会には、日図協常務理事、事務局職員、および図書館を退職した日図協会員4～5名がボランティアとして参画、常駐体制を採った。毎週会議を行い取組みの具体化を図った。

取組みを進めるなかで、被災地の図書館のほか、シャンティ国際ボランティア会、save MLAK、大震災出版対策本部（出版クラブ、日本書籍出版協会など）、大活字文化普及協会、日本新聞協会、日本外交協会の団体、キハラ、日本ブッカー、埼玉福祉会などの図書館用品企業・団体、日本ユニシスなどの情報企業などとの連携、協力関係を強めた。それぞれ必要性に迫られ接触し、相談や助言を求めるなかで連携することが出来た。今後の図書館事業推進のうえでも貴重なきっかけとなった。

(6) 日図協会員への措置

被災地の日図協個人会員には会費を免除した。施設会員には、当該の県図書館協会に相談し同様の措置を採ることとした。津波により図書館が流失したこと、図書館はあっても原発事故により立入れないことにより、図書館サービスが再開できない事態、再開の見通しも立たない状況にある。早期復興を願う立場から、退会に至らないようにするものである。

2. 政府等への施策要求

震災発生直後に決めた「当面の対応」には、政府等への要求内容も示した。その基調は、「困難な時期にこそ資料、情報を提供する必要があること。子どもたちや人々の癒しのための読書を保障すること。」である。そのための施策を求めるもので、具体的には、公共・学校・大学・専門などすべての館種にわたる被災状況の調査と公表、図書館サービスの早期再開の支援、「節電」を理由とした休館等への慎重な対応、公衆送信を活用した図書館資料の提供についての政府としての特例措置、政府としての図書館復興計画の策定、などを挙げた。

その後現地からの意向なども交えて検討し、4月に「東日本大震災により被災した図書館の復旧、復興のための施策について（要望）」としてまとめた。その主要な内容は次のとおりである。

(1) 図書館復旧、復興のための予算措置

被災地の図書館が早期に復旧、復興し、サービスが再開できるよう職員配置、予算等を手当てすること。激甚災害法などの関係法令は状況に照応した弾力的な運用をすること。必要な改正、新たな法令の策定を行うこと。図書館の復旧、復興は、自治体や学校法人など図書館の設立母体のみが責任を負うことのないよう、政府が未曾有の事態に応じた特別な支援の施策を実施すること。

公立図書館の場合、激甚災害対策法、新たな法律や施策により被災した図書館には何らかの財政措置が行われている。しかしその基調は「原形復旧」であり、現在の利用の実状を踏まえた新たなサービス展開のための復興経費は積算されない。さらに社会教育施設整備は自治体の事務であり、国は措置しないとの「地方分権政策」が根底にある。図書館復興の妨げになりかねないことであり、政策転換が必要である。

(2) 資料の修復、媒体変換

図書館資料は流失、冠水、散逸、損傷などにより、これまで構築してきた資料コレクションが崩されている。改めて構築するための資料購入費のほか、修復やデジタル化の経費措置が必要である。

(3) 被災地の図書館サービス実施の支援

全国の図書館が被災地図書館支援を実施できるよう政府として必要な措置を採ること。とりわけ図書館専門職員の派遣ができるよう措置する。

政府は被災地支援のために、全国の自治体等に職員派遣、とりわけ医療、福祉、教育などの専門職員派遣を求めている。文部科学省も人的協力の文書も発しているが、図書館専門職員の派遣は念頭に置かれていない。図書館の復旧復興には、経験豊かな職員を加えた体制が有効である。それができる人を派遣する仕組みは政府が為すべきことである。

(4) 被災地の障害者が必要としている「読む」ための機器の提供

(5) 図書館職員の雇用継続の施策

休館などにより、非常勤・臨時雇用の職員、委託企業からの派遣職員の雇用を中止しているところがある。復旧には図書館の事情を熟知している要員が特別に必要なとされる時期に、また地域の雇用拡大が求められるときに、これは許されるべきことではない。政府に特段の対応を求めたい。

(6) 図書館の被災実態の調査、公表

すべての館種の図書館の被災の実態を調査、把握し、公表すること。調査データは、支援、復旧、復興の施策の基礎となるものである。被災の実態は利用者の安全、施設、設備など多岐にわたっており、それぞれの専門家を加えた調査を行い、分析する。

(7) 図書館の復興計画策定の支援

図書館の再建復興は、これまでの図書館サービスの単なる継続に止まらず、地域の再建、復興計画の一環として将来を見据えた図書館づくりとなるよう支援する。被災した県の公立図書館の設置率が低い実態を考慮し、地域復興に欠かせない機関、生活圏域に設置する機運を醸成する施策を求める。

3. 今後取組む課題

上記挙げた政府への施策要求は、いずれも日図協の課題でもある。自ら実現を図る工夫も求められる。それに加えて早急に検討すべきことを挙げたい。

(1) 安全管理

日図協は2005年に危機管理マニュアル作成を呼びかけた『こんなときどうするの？—図書館での危機安全管理マニュアル作成の手引き』を刊行し、各地の研修会等でそれを促した。これには地震、津波、原発なども取上げ提起していたが、東日本大震災に直面したもとは、それを踏まえた安全管理の提起が必要となる。現在『みんなで考える図書館の地震対策』を編集中である。

図書館施設の立地、建物の構造・建材、書架等の家具などのほか、貴重な資料の安全な保存、ICT関連のデータのバックアップの実態を改めて点検、確認する提起が必要である。防災計画の有無、その内容、防災訓練・研修などを、利用者の安全確保の視点から見直すことが求められている。それはまた職員の安全にとっても重要なことである。

(2) 図書館サービスの継続計画の立案

非常時にこそ図書館はその社会的役割を果たすべきである、その必要性について、今回の復旧支援活動のなかで生起された。図書館サービスの早期再開を実現する計画を予め立案しておく実用性が提起されたのである。地域が破壊され、住民の生命が脅かされる状況では、まず地域の生活基盤整備が必要とされるが、その一環として、確実な情報提供や「癒し」のための読書を保障する図書館サービスの再開も位置づける取組みである。そのことにより図書館への信頼を得るものである。

計画立案には、再開する事業の優先順位の確認、被害の想定とそれに応じた対応策、対応策に応じた組織・指揮命令系統の確認、仮のサービス再開の時期、本格サービス実施までの段取り、などを検討することになる。各図書館において、そのための検討チーム設置などの取組みを求めたい。

このたびの震災では地域の安全、ライフラインの復旧のために多くの図書館では、休館して職員がその業務に従事した。住民の安全、地域の復旧のために自治体の災害対策本部の一員として活動することを否定するものではないが、開館の条件があり、開館の必要性がありながらもかなり長期にわたって休館していた図書館もあった。図書館の社会的役割を踏まえて、自治体の事業継続計画に図書館サービス再開を位置づける必要性を痛感させられる。

(3) 被災に対する図書館の協力支援

東日本大震災に際しては全国的な支援が行われた。図書館事業自体が連携協力を前提とされていることもあり、例えば館種を越えた資料の相互貸借などを内容とする協定、覚書などは数十の例をみる。

この関係をさらに進めて、被災時に図書館が救援、協力支援する協定などの具体化は意味がある。公立図書館においては、一部地域で既に検討が進められている状況もある。これの促進を図る。

(4) 被災記録の収集、保存

阪神・淡路大震災の際、関連資料の収集、保存が組織的に行われた。この経験を踏まえ、教訓として、さらに進展させる必要がある。各図書館での収集、保存を促すとともに、図書館の連携協力により記録、資料の構築を図る。

自治体における復旧復興の活動記録を残すことは、今後の事態に備えるうえでも重要である。図書館が記録を収集、整理、保存することは、図書館の機能、図書館員の専門性を発揮することであり、その面から図書館が災害対策本部の一翼を担うことである。これは図書館の設立母体との関連で、すべての館種にも共通することであると考える。

21 世紀の図書館の出発点—三陸の被災地を訪ねて

東京大学大学院教育学研究科教授 根本 彰

筆者は東京電力福島第一原子力発電所に近く津波被害も受けている福島県いわき市の出身であるが、都圏に住んでいることもあり、今回の一連の災害に関わって特段のコミットメントをもつことはなかった。ここでは、そういう筆者が、2011 年 10 月に岩手県三陸の被災地を視察し、同県の図書館関係者の集まりで震災のことについて議論したことをきっかけにして、考えたことを書いてみたい。それは大きくいえば日本人の時間感覚と図書館やアーカイブズの役割ということである。

1. 三陸の被災地を訪ねて

10 月 21 日（金）に岩手県盛岡市で「岩手県図書館職員・図書館協議会委員合同研修会」が開催され、その外部講師として筆者が呼ばれた。この研修会のテーマは「震災を契機に図書館の『これから』について考える」というものであった。何しろ地震と津波の被害を直接受けた三陸地方をかかえる岩手県で震災後初めて開かれる研修会ということなので、筆者としても被害について正しい認識をもっておくことが必要と考えて、被災地を視察することが可能かどうかうかがって見たところ連れて行っていただけることになった。こうして、前日の 20 日（木）に県立図書館副館長稲森雅夫氏と同館職員菊池和人氏の案内で、陸前高田市と大槌町の 2 か所について図書館の被災を中心に見て回った。

盛岡から三陸までは高速道路はないので、普通の国道を 2 時間以上かけて行くことになる。ほとんど地震の被害らしいものが目につかない道を進むなかで、陸前高田市の中心部から川沿いに数キロ上流の地点から景観が一変した。津波が川を遡上して沿岸の人家や生活圏域を襲った跡がそのまま残されているのである。ところが、さらに海に面した同市の市街地に出るとまた違った景観で、こちらはがれきの大きな山がところどころに残され、街なみは鉄骨の建物以外は地面の区画のみが残されているだけだった。旧市街には生活の場であった痕跡はほとんどみられず、すでに歴史的遺跡を思わせるような無人の場になっている。避難場所は高台に置かれ、市街地については今後災害対応の都市計画を行うことになっているとのことである。

陸前高田市立図書館は、市街地の中心からやや東の博物館、体育館、公民館などが並んでいる一角にあった。この一帯の避難場所は隣の体育館であり、これらの公共施設の利用者、職員は地震の後体育館に避難したらしいが、街を襲った大津波に吞まれて皆亡くなったか行方不明になったということである。図書館も 6 名の図書館員全員が死亡ないし行方不明になり、図書館の建物自体も壊滅的な被害を受けた。これは日本の図書館史に残る悲劇として語り継がれていくことだろう。

写真（図）のなかで左側の建物が博物館で右側が図書館である。図書館が骨格を残して

扉や窓は無くなり、なかの資料についても大きなダメージを受けていることが分かる。移動図書館（BM）はまゆり号は上側がひしゃげたようになっており、流されて大きな力が加わったことが想像できる。図書館にあって救出された古文書については後ほど述べることにする。

現地を見た後に、高台にあって難を免れ、現在は教育委員会として使われている建物に移動し、今後の計画について話をうかがった。そのなかで印象的だったのは、市

図 被災した「はまゆり号」



街地の再開発については具体的な計画段階に入っていること、計画においてはまずは住宅や商店などついで次いで学校や病院などの生活拠点の整備が優先されることは言うまでもないが、図書館と博物館は必置の施設とされ整備の優先順位は高いという担当者の発言である。そこには筆者がその方面の専門家だということにとどまらない真剣なものがあったように感じられた。推測するに、そこには今回の大災害を地域の記憶や歴史のなかにしっかりととどめたいというだけでなく、津波の被害が地域の過去の同様の災害の記録や記憶をしっかりと保存管理することによって防げた部分があったという反省があるからであろう。この後回った大槌町でも同様の希望が表明された。このことは最後にもう一度検討したい。

2. 避難所に対する BM のサービス

翌 21 日の研修会では 3 件の事例発表があったが、いずれも県央地区の図書館ないし図書館員が三陸の被災地に対してボランティアに図書館復興を支援したり BM による図書館サービスを提供したりしたというものであり、早いものだと 4 月中頃から定期的に行われていたことが報告された。そのなかでもっとも記憶に残っているのが、滝沢村立湖山図書館の村上斉氏が被災地の避難所に BM を走らせたという話である。

氏の報告によると、公立図書館が被災地に対して何ができるかはっきりとはわからず試行錯誤で始めようとしたときに、移動図書館で避難所を回ろうというアイデアが職員から上がった。最初は、そうした生死を分けてきた人たちの避難場所で図書館サービスが受け入れられるかどうかきわめて不安だったが、やってみたらこれが予想をはるかに上回って利用されたというのである。

津波で住居を失った住民は、数か月にわたって学校の体育館などで集団的な避難生活を送らざるをえなかった。こういうところでは基本的な衣食住と最低限のプライバシーしか保障されていない。そうした人たちにとって、他の自治体から移動図書館車で運ばれた図

書資料は何物にも代えがたい楽しみをつくりだした。というのは、一応の仕切りがあるとはいえ、本を読んでいるときだけがその人にとって自分の空間と自分の時間をつくれる唯一の機会だったからである。図書館が本を提供することは、こうした非常事態にある人々にとって自分を取り戻すためのきわめて重要なサービスであったことは、このようなことになって改めて認識されたことである。

図書館は建物がなくとも一つの働きとして評価すべきとはよく言われることだが、ここにはまさに原初的な資料提供が機能したということができよう。その特徴として次の点を指摘できる。第一に、単なる個人的な蔵書や街の本屋ではなく、組織的に提供された図書館の蔵書であったことの重要性である。避難所には寄贈された本なども置かれていたが BM が運ぶ資料の数および組織的な資料提供にははるかに見劣りする。担当者の言によれば、「避難所の物は、皆のもの。図書館から借りた本は、その期間自分のもの。」ということである。第二に、移動図書館という機動性である。4月から8月末までに山田町に14回と大槌町に12回出かけ、計22か所の避難所を回って、延べ利用者870人、利用冊数は2,900冊だったということである。第三に、読書という行為がもつ文化性である。たった1冊の本が読む人を現実の時空間からの飛躍を可能にするというのは、マスメディアや電子メディアでは決して実現できないことである。

こうして、ほかには何もない避難所という究極の人間の生存空間において、図書館という公的なサービスによって初めて本を読むという行為が人間性を取り戻す重要な役割を果たした。サービスポイントが整備された都市部において、移動図書館は廃止される傾向にある。しかしながら、それ以外には手に入らない図書を組織的に提供する手法としての移動図書館の重要性を改めて示すことができたといえるだろう。

3. 汚損資料の修復と社会的記憶の管理

全壊した陸前高田市立図書館には、この地域（仙台藩気仙郡）の大肝入を務めた家に伝わる古文書の集積である「吉田家文書」という貴重な歴史資料が置かれていた。幸い、海水に濡れただけで残されたが、海水や泥の化学作用で資料が著しく痛む可能性があったので、盛岡の岩手県立博物館に移されてまもなく修復作業が始まった。その際に汚染された資料を修復する手段としてそこに置かれた真空凍結乾燥機が使われた¹。

この資料の解読は、長い期間をかけて地元の陸前高田古文書研究会のボランティアメンバーが取り組んでいた。その成果である読み下し文を保存した電子ファイルは完成間近かになっていたが、今回の津波によって流出させてしまった。これ自体が返す返すも残念なことである。幸いこの作業は他の協力者の支援も受けてメンバーによって再開されつつある。また、(財)図書館振興財団の支援を受けて、原本の写真データをプリントしたものを

¹ 「被災現場の古文書等の現地から」東京文化財研究所 2011.5.10
www.tobunken.go.jp/~hozon/rescue/file8.pdf

製本することによって元の資料に近いものを復元する試みも行われている。

今回の大災害においてこのような資料を発掘する試みがさまざまに行われて耳目を集めた。それは多くの人命が失われ、また、家屋が流されたことから、手がかりになるものならとりあえずは何でも残すあるいは集めるということから始まった。たとえば、津波は街や家を一瞬に流し去ったが、時間がたつとその跡から流されたおびただしい量の写真や書類が発見された。これをボランティアの人たちが拾い、ていねいに真水で洗い乾かして再現する努力を行った。そしてこれを避難所や人々が集まる場所で展示したことにより、元の持ち主に返されたものも多数に上る。すべてのものを失った人たちにとって写真は過去の記憶にたどり着くための唯一の手段であった。

今回の地震および津波は実のところは起こることが十分に予想されていたことである。三陸沖の地震について記録に残っているものでは西暦 869 年の貞観地震は別として、豊臣期の慶長三陸地震（1611 年）以降マグニチュード 7 以上で大きな被害があったものだけでも、延宝十勝沖地震（1677 年）、宝暦十勝沖地震（1763 年）、寛政地震（1793 年）、安政十勝沖地震（1856 年）、明治三陸地震（1896 年）、三陸沖地震（1897 年）、昭和三陸地震（1933 年）、十勝沖地震（1968 年）の 8 回起きている。数十年に 1 度大きな地震があり、それに伴いかならず大津波があることはわかっていたからである。だから、三陸のとくにリアス地形の湾では大きな堤防をつくって備えていた。

問題は、次がいつなのかの正確な予想はできず、またその規模が予想をはるかに上回ったということである。地震学は発展途上であり、大規模災害への対策は常に後追いであることが、今回の大災害および大惨事の遠因となった。地震の発生の予想は基本的には自然科学的な手法が中心になり、そのために衛星写真や航空写真のような大規模なデータ収集は欠かせない。だが、そうしたものに加えて過去の地震および津波の発生についてのデータもまた必要である。さらに地層の観察および掘削記録が重要であるし、過去の地震や津波の地域資料の組織的収集と分析も重要である。

これらの自然史および地域史的、さらに地質学的データはこれまで研究者が関心をもって集めない限り、局所的に保存されているにすぎなかった。自ら居住する地域についての安全に関わる基本的データの収集はだれが行うべきなのだろうか。一部は役所（役場）の担当部門がもっているが、長期保存に限界がある。こうしたものこそが図書館や博物館のような機関が組織的に行うべきことではなかったのか。今回の大災害をきっかけにして社会的記憶の問題が多く語られるようになったが、このように自然科学、人文科学を問わず、学問のあり方に根本的な疑問が突きつけられただけでなく、記憶の元になるデータの保存体制も合わせて問われることになった。

4. 日本の課題と図書館・アーカイブ

震災は日本社会における「絆」の重要性や「公共性」の議論の復活をもたらしたが、図

書館情報学においても、最初に紹介した避難所における読書環境の意味やこうした記憶をとどめるための社会装置への認識など、この震災が突きつけた課題はきわめて大きいものがある。そのなかでもとくに重要だと筆者が感じるのは、従来の日本人の歴史意識の持ち方に懐疑がつけつけられたことである。

被災地では失うことによって失われたものの大きさを感じ、わずかな手がかりでも貴重な記憶の手がかりになるという認識が生じた。このことにより、被災地およびそれを支援する団体の関係者の間に、残されたものの修復、体験者の証言や記録、マスメディアによる報道、インターネットにおけるメッセージなど震災に関して伝えられた情報を保存し、また発信しようという動きが見られる。これらは、さらにそうした関係者を超えて、政府機関、研究機関やマスメディア、ボランティア団体（NPO）などかなり広い範囲に見られる動きである²。

だが、一時的に多くの機関で行われているこのような動きも、資金的な問題からいずれば本来こうしたことをにやうべき図書館や博物館に集約されて実施されることになるだろう³。各地の図書館では、災害に関する資料を収集することによってその記憶を地域において保存し永久にとどめようという動きが活発化している。1995年1月に起こり死者6,400人を出した阪神・淡路大震災の際にはそのような個別の動きがあったが、最終的には神戸大学附属図書館での大規模アーカイブコレクション「震災文庫」が中心的な役割を果たすことになった。ここでは図書や雑誌、新聞記事だけではなく、一枚もの、地図、パンフレット、写真、動画、デジタルファイルなどが収集され、また、インターネット上ではその一部がデジタル化されて公開されている⁴。

今回の地震は阪神・淡路と比べると格段に広域にわたり、おそらくは単一の機関でアーカイブすることは不可能であり、岩手、宮城、福島の三県立図書館を中心としたネットワークで対応していく必要があるだろう。県立図書館レベルではそのようなことはすでに着手されているし、個別の市町村立図書館レベルでも災害に関する資料を収集することによってその記憶を地域において保存し永久にとどめようという動きが活発化している。

だが不安点もある。紙の歴史資料の修復に対応できるところが図書館ではなく博物館だったのが典型であるが、一部の学術的な図書館を除いて、図書館には紙資料保存の専門家すらもういないのである。また、過去、各地の図書館が地域の記憶をきちんととどめようとする活動を行ってきたかどうかというと、その点でも疑問が残るものがあった。地域資料や郷土資料と呼ばれる領域は一部で重視する声があったものの、多くの図書館の活動は

² それらの全体像はまだよくつかめていないがとりあえずは、「国立国会図書館東日本大震災復興支援ページ」<http://www.ndl.go.jp/news/support.html>を参照。

³ こういう場合に日本社会でよくつくられる記念碑、記念館、資料館、そして博物館が図書館とは異なった方法によって記憶を制度化しようとするものであることは間違いないが、ここではこれ以上は踏み込まない。笠原一人・寺田匡宏編『記憶表現論』昭和堂 2009。

⁴ 稲葉洋子『阪神・淡路大震災と図書館活動—神戸大学「震災文庫」の挑戦』人と情報を結ぶWEプロデュース 2005。

東京を中心とする出版流通機構の後追いでしかなく、地域で発生する資料や情報の収集について認識も実践も不十分であったことが多い。あくまでも事前の収集が必要なものであって、歴史的イベントが起こったから集め始めるのでは手遅れのことが多いことはいまでもない。また博物館や文書館との資料収集上の分担あるいは協力体制についても明確にしておくべきだろう⁵。

原子力発電についての判断も含めて、地域が自立して判断を行うことの重要性が改めて突きつけられることになった。そのために自ら住む地域の安全性についてのもっとも基本的なデータこそが地域で適切に管理されるべきである。

⁵ 図書館、文書館、博物館をまたがる地域資料収集については次の文献を参照。『地域資料に関する調査研究』国立国会図書館』(図書館調査研究レポート No.9) 2008.3, 201p. (<http://current.ndl.go.jp/report/no9>)

参考：この調査から見えてきたこと

国立国会図書館関西館 図書館協力課 課長補佐 兼松 芳之

このレポートの性格からして、本来的には後世の読者や専門家に分析や考察を委ねるべきだが、「東日本大震災と図書館」の調査に関わった立場で気付いた幾つかのトピックについて、ここで言及することをお許し頂きたい。

震災による図書館の被害

東日本大震災のトリガーとなった地震は、広範囲に広がる強い揺れと大津波をもたらした。地震の発生時刻は平日の日中、金曜日の午後だったため、ほとんどの図書館が開館中であった¹。その結果、一部の館では資料だけでなく、不幸なことに利用者と図書館員までもが犠牲になってしまった。

東北地方の内陸部は特に揺れが激しく、建物は大きな被害を受けている。また、揺れを感じた範囲も広く、震源から 370km 以上離れた東京でも震度 5 強を観測した。その結果、国立国会図書館東京本館の書庫では前代未聞の約 180 万冊もの資料が書架から落下している²。当然ながら被災地の図書館も同様で、館内の資料は書架から飛び出してさながら本の海となり、書架や事務用品も倒れ、散乱した（同じ館内でも、揺れの方向によって資料が落下した棚としなかった棚があったという報告もある）。特にガラスを多用した建物の図書館では、破損したガラスの入替ができず、後のサービス再開に影響が出た所も少なくない。その他、壁の剥離、柱の亀裂、備品の破損、設備の破壊等、強烈な地震による被害は内陸部のあちこちの図書館に爪痕を残した。しかし、幸いなことに建物の損壊等によって図書館内にいた人が負傷したという報告は少ない。被災地の図書館の中には、大船渡市立図書館（リアスホール）のように図書館自体が避難所として使用されたケースもある。この背景には、地震大国である日本の建築が、1981 年の建築基準法施行令の改正や 2000 年の建築基準法及び建築基準法施行令の改正で地震に強いものとなっていたこと、地震の揺れの性質や、震源が直下でなかったこと等の要因があると思われる。

その一方で、人と建物と資料に対して恐ろしい被害を与えたのが津波である。津波が襲った地域は、揺れによる被害があった地域に比べて面積的には遥かに少ない。しかし、津波の被害が他に比べて際立ったのは、人が逃げ切れない高さで勢いで水が押し迫り、人も建物も資料も容赦なく押し流し、すべてごちゃまぜにして海に連れて行ってしまったことにあると思われる。津波には陸地に遡上してくる「押し波」と海に戻っていく「引き波」がある。押し波による破壊よりも、押し波が破壊して運んだ物体と波にさらわれた人間が、

¹ 日本の公立図書館は、月曜日を休館日に行っているところが多い。

² 国立国会図書館東京本館の建物は耐震構造になっている。落下した資料のほとんどは地上にある書庫のもので、上層に行くほど落下した数が多かった。それに対して、地下の書庫では資料の落下はなかった。落下した資料を書架に戻すために職員による人海戦術が取られ、3月末にはひととおり復旧した。

まとめて海に持って行かれる引き波の方が恐ろしいと言われる。事実、津波に襲われた被災地では、家の土台といくつかの瓦礫を残してほとんどの物と人間が「なくなって」しまった。図書館も例外ではなく、沿岸部に建っていた図書館のうち 7 館が津波に呑まれ、資料も備品もすべて流失、建物は全壊して壁と柱だけが残った。南三陸町図書館に至っては、建物自体も流失してしまった。さらに痛ましいことに、岩手県・宮城県から報告されている利用者と図書館員の人的被害はすべて津波によるものである。人がいた痕跡を残さないほど激しい津波によって、図書館の利用者が何名犠牲になったかを調べる手立ては無い。伝え聞く限り³では、地震の後、陸前高田市立図書館では利用者と図書館員が近くの体育館に避難した。しかし、300 人近くの人が避難していたその体育館自体が津波に襲われ、生き残ったのはたった 3 名だったという。残念ながら、陸前高田市立図書館の職員 7 名全員、山田町立図書館の職員 1 名、南三陸町図書館長 1 名、石巻市図書館の臨時職員 1 名、計 10 名の図書館員が東日本大震災の津波で死亡又は行方不明になっている。

原子力発電所の事故と図書館

福島第一原子力発電所の事故によって、発電所から半径 20km の範囲は警戒区域に指定され、今もって立入ることはできない。この警戒区域内に 6 つの図書館・図書室があるが、残念ながら近づくことすら許されない状態である。飛散し堆積しているであろう放射性物質の影響等もわからず、もし再び立入ることができるようになったとしても、放置されている図書館や資料は果たして大丈夫なのか、そもそも図書館や資料の除染ができるのかといった問題があり、今の所何もできない。図書館がこのような困難な状態に置かれたのは、世界でもあまり例がないのではないだろうか。

図書館の復興に影響を与えた要因

第 1 波の「揺れ」、第 2 波の「津波」、第 3 波の「原子力発電所の事故」と大きな災害が連続して被災地を襲い、混乱の中で震災の情報が少しずつ明らかになってきた頃、人々は復興に向けてすぐさま動き出した。しかし、その後の復興を阻む波がまだいくつもあった。

第 4 波は、電気・上下水道・ガス等のライフライン、電話・携帯電話・インターネット等の通信回線、ガソリン供給や交通網等の「インフラの停止」。津波で設備ごと無くなってしまった沿岸部を除けば、東北電力が電気を供給する被災地では、電気は割合早く回復し、その後は水道、ガスや通信回線の順で徐々に復旧していった。他方、首都圏では電力不足による予期せぬ大規模停電を懸念して「計画停電」が実施された。あわせて、電力消費を抑えるために電車の本数を減らし、エレベータの稼働を最小限にする等のさまざまな対策も取られた。首都圏の図書館では、停電リスクを考慮して開館時間を短くせざるを得ない

³ 日本図書館協会による HELP-TOSHOKAN 支援第 1 回（2011 年 4 月 21 日～24 日）に参加した千葉経済大学短期大学部の齊藤誠一准教授の一行が、被災地の方から聞いた話等による。

館もあった。また、鉄道が駅や線路の損傷や破壊で使えなくなったり、車を使おうにもガソリンが供給されなかったりしたため物流に影響が現れ、資料の配送が遅れたり難しくなった。

第5波は「強い余震」。3月11日以降も時折強い揺れがあったが、特に2011年4月7日23:32に発生した宮城県沖を震源とする震度6強の余震は、被災者に3月11日の恐怖と悲しみを思い出させた。さらに、3月11日に落下した資料をやっと書架に戻し終えた頃に発生したこの余震で、再度大量の資料が書架から落下する憂き目にあい、被災地で頑張る多くの図書館員に徒労感与え、落胆させた。

最後の第6波は「人手不足」であった。被災地の公務員は、本来の職務内容に関係なく、地震の直後から災害時の緊急救援活動を優先して従事することが求められ、そのような命令が出された。特に地方公務員である公立図書館の職員の多くは、図書館を離れて救援活動や避難所の巡回調査等を優先的に行った。これは災害時において当然の行動であり、何ら問題ではない。しかしその間、被災地の図書館サービスは縮小または停止を余儀なくされ、被害を受けた図書館においては被害状況調査やサービス再開のための復興作業に遅れが出ることとなった。

図書館の被災及び被害に関する情報

今回、このレポートのために、震災による図書館の被災及び被害に関する情報収集を実施した。さまざまな館種が混在する日本の図書館を統括する国レベルの組織がないため、図書館の被災状況等に関する情報を集めるには館種ごとに手探りで調べねばならなかった。また、被災状況や被害の表現・表記に関する共通基準がなく、被災状況の評価や比較ができなかった。

館種別にみると、公立図書館では、被害の大きかった岩手県・宮城県・福島県の各県立図書館が早くから自館及び県内の市町村立図書館の網羅的な状況把握に努め、県立図書館のホームページで被災情報を公開し、随時更新が行われた。そのため、この3県の公立図書館については震災に関する情報が比較的充実しており、各県立図書館を軸にまとまった情報を入手することが出来た。一方、地域や館種によっては集約された情報がなかったり、あっても公表されていないことがあり、各図書館のホームページを個別にチェックして情報を入手するような地道な努力が必要であった。特に首都圏の図書館については、被害に関する情報そのものが少ないが、「資料の落下」程度のことは被害と捉えておらず、そのため報告が上がっていない可能性も考えられる。

大学図書館は、東北地区大学図書館協議会、国公立大学図書館協議会、私立大学図書館協議会等が中心となってある程度情報をまとめており、一部が公表されている。ただ、大学のポリシーによっては被災及び被害に関する情報を公表できない図書館もあり、温度差が感じられた。

最も数が多い学校図書館については、残念ながら集約された情報が少なく、教育委員会でも情報を持っていないケースが多い（文部科学省等の資料が参考になるのみである）。ほとんどの館が自前の建物を持つ公共図書館や大学図書館と違って「学校という社会教育施設の一画に図書館がある」というイメージが強いためか、「(学校) 図書館だけの被災及び被害調査はしていない」という状態が多かった。そのため、学校図書館の被災及び被害情報については有効な情報が得られなかった。

なお、被災及び被害に関する情報は、地震の直後に自動的に上がってくるものではない。誰かが状態を調べ、報告して記録しなければ残らない情報である。また、各館の状態を示すような情報は随時書きされて消えてしまうため、できるだけ情報を見た時に保存しておく措置も必要になる。

支援と受援

2011年4月23日（土）午後、東京の目白にある学習院大学で、日本アーカイブズ学会年次大会の直前の時間を借りて、saveMLAK有志の呼びかけで緊急討議「東日本大震災 被災支援と MLAK—いまわたしたちにできることは」が開催された。その中で、「A（アーカイブ）からの報告」を担当した国文学研究資料館研究部の青木睦准教授は、阪神・淡路大震災の時に行った被災資料の救助の経験と反省に基づき、「支援力」と「受援力」という考えを力強く訴えた。

被災者に手を差し伸べる支援の力は、被災者側にその支援を受け容れる「受援力」がなければ成り立たず、場合によっては被災者側を傷つけてしまう可能性がある。「受援力」という言葉は東日本大震災より前からある⁴ものだが、この緊急討議で青木准教授から明確に提示されたことで、「支援と受援」という考え方は以後の図書館に関する復興活動のキーコンセプトになった。

地震発生から1年の間、読み聞かせや配本等の「図書活動の支援」、資料の修復や仮設図書館設置等の「図書館への支援」、デジタルアーカイブ構築等に見る「記録の支援」等、試行錯誤しながらさまざまな支援が行われてきた。もちろん、成功した支援もあれば、上手くいかなかった支援もある。同じ支援でも、時期によっては迷惑になるかもしれないし、逆に喜ばれるかもしれない。支援を行う時には、常に支援と受援のバランス・タイミング・コミュニケーションを考慮することが重要である。

⁴内閣府防災担当では、2010年4月10日に「地域の『受援力』を高めるために」というパンフレットを出している。（<http://www.bousai-vol.go.jp/juenryoku/>）

図書館の未来に向けて

最後に、「東日本大震災と図書館」の調査で気付いた5つのポイントを図書館の未来に向けて示したい。

① 常日頃から災害時の対応や避難方法をシミュレートし、訓練する。

日本では、関東大震災の起こった9月1日を記念し、秋になると防災訓練を行う。幼稚園や小学校の頃から地震に関する知識と体験、避難の仕方を繰り返し教わり、大人になっても職場等で毎年繰り返し訓練を行っている。

東日本大震災で被災した複数の図書館員からも、「2005年8月16日の宮城県沖地震(M7.2、最高震度6弱)を体験していたので、地震の時は落ち着いて行動できた。」という声を聞く。それでも、予想を超える揺れと津波があり、恐ろしい思いをしている。普段やっていないことは、いざというときにはやれない。東日本大震災を教訓に「ここまでの被害がありうる」と想定した上で、常日頃から対応や避難方法をシミュレートし、定期的に訓練を行うことを勧めたい。

② 図書館の情報を一元的に把握し、提供できる仕組みを構築しておく。

今回の震災は大規模かつ広範囲にわたり、多くの図書館が被害を被った。しかし、このレポートのための情報収集過程で分かったのは、未だに図書館の被害の全容が見えず、必要な情報が入手できずに情報が不足しているという事実である。

こうした震災が起こった時、速やかな情報収集と提供は、支援側にとっても受援側にとっても必要不可欠である。身近な所からで構わないので、図書館同士の情報交換ネットワークを構築し、関係する図書館全体の状況及び情報を把握できるように、人的ネットワークと維持体制を整備し、情報提供用のデータベースを構築できれば望ましい。

③ 復興は10年以上の長期的視野を持って取り組む。

1995年に発生した阪神・淡路大震災では、5年目の2000年に仮設住宅入居者がゼロになり、10年目の2005年に兵庫県が「平成7年兵庫県南部地震災害対策総合本部」及び「阪神・淡路大震災復興本部」を廃止した。2012年で17年目になり、被害の大きかった神戸の街並みは綺麗になっているが、未だに1月17日には阪神・淡路大震災のことがニュースで流れ、皆が思い出す。震災が起こった年に神戸大学附属図書館に設置された「震災文庫」は健在である。

地震発生から1年目、未だ「図書館と防災」を検討するレベルには至っていない。震災からの復興は1年や2年で終わるものではない。記録した過去の経験を次の世代に伝え、役立ててもらうためにも、10年以上の長期的視野を持って復興に取り組む必要がある。

④ 支援と受援をつなぎ、図書館と関係者をつなぐ人を育てる。

今 何が不足していて、何が不要で、どうすればよいのか。受け容れる側の体制がないところに、支援する側がアクションを起こしても意味がない。逆に良かれと思ってした支援が被災者の邪魔をしたり、迷惑になることもある。さらに、時間と共に変化するニーズも考慮する必要がある。だからこそ、支援をする側と支援を受ける側の間のバランス・タイミング・コミュニケーションが大切である……こうした「支援と受援」という考え方が、東日本大震災における図書館復興のひとつの柱となっている。

「支援と受援」を縦軸とすれば、あわせて必要になるのは、支援側・受援側の図書館と図書館・組織・団体を繋ぐ横軸である。東日本大震災の図書館復興支援では、初動で saveMLAK が一歩抜き出した。その後、国立国会図書館をはじめとする図書館関係者や団体を動かして繋ぎ合わせ、現在に至っている。では、次に震災が起こった時も saveMLAK が動いてくれるのか？という、その保証はない。むしろ図書館側が、支援と受援をつなぎ、図書館と関係者をつなぐことのできる人材を育てて行くべきであろう。

⑤ 「図書館ができることは何か？」を常に問う。

図書館は文化施設だから、災害には無縁……ということはない。収集、整理、保存、提供等図書館の機能はいくつか挙げられるが、「図書館だからできること」はたくさんある。既に東日本大震災の図書館復興支援として、収集（デジタルアーカイブの構築）、保存（被災資料や写真の修復）、提供（震災に関する情報や資料の提供、展示）等の支援が行われている。図書館は情報サービスを行う機関であることを今一度思い出し、災害時や復興に際して「図書館ができることは何か？」を平常時であっても常に問い続けることこそ、図書館が次に進むために必要なことだと思う。

東日本大震災によって大きく動いた世界。人間と図書館の存在様態がどう変わるか、どう変えていくかは、図書館員をはじめ、図書館に関わるすべての人々がこれから決めていくことである。

東北地方太平洋沖地震の発生から 1 年の節目に刊行したこのレポートは、復興のはじめの一步であり、初期資料にすぎない。しかし、東日本大震災の経験と情報を今こうして残すことが、将来、世界のどこかの図書館を襲うかもしれない悲劇を少しでも減らす力になってくれることを願う。

